

回 答 書

睦沢町立睦沢中学校校舎建設事業

「基本計画策定」及び「事業者選定アドバイザー」業務委託に係る質問事項について以下のとおり回答します。

質問内容	回 答
公募型プロポーザル実施要領 2. 参加資格要件 (9)同種業務の実績について下記①、②業務は同種業務として認められるでしょうか。 質問 1 ア. 学校施設整備に係る基本計画（基本構想）策定業務 →①教育施設長寿命化計画策定業務は該当しますか。 質問 2 イ. 工事の設計施工一括発注方式（以下、「DB 方式」という。）事業者選定アドバイザー業務 →②教育機能を含む複合センター建替えの基本計画策定（規模：3 階建、敷地面積 4,100 m²、延床面積 3,170 m²）の中で事業手法 DB 方式を決定し、事業者公募資料作成（公募資料作成（募集要項、実施方針、要求水準書、入札説明書、応募に係る各種様式・記載要領、仮事業計画書（案））までの業務は、事業者選定アドバイザー業務に該当しますか。	回答 1 学校施設整備に関する長寿命化のための工事に係る計画策定業務は該当とします。 回答 2 該当します。